

# 米国メリーランド州における 教師教育制度の構造と特質

— 教員免許制度と教員研修政策に注目して —

藤 本 駿

(2008年10月2日受理)

Teacher Education System in the State of Maryland in America:  
Focusing on Teacher License and Training System

Shun Fujimoto

**Abstract:** The purpose of this study was to analyze the structure and characteristic of teacher education system the State of Maryland in America while focusing on teacher license and training system. In America, teacher education system has changed since the teacher education reform in 1980's that intended professionalism of teaching. Professional Development Schools (PDS) have been one of the most important results from this reform. PDS are public schools in partnership with universities which aim to improve teacher education and to enhance the expertise of teacher candidates or school teachers. The State of Maryland is one of the states which had involved PDS most positively, because the State Department of Education has played a key role. Recently the State Department of Education has implemented the new policy in teacher training system, so it is important how teacher license and training system are conducted in PDS. The findings from this study are as follows: (1) When teachers renew their license, many teachers earned the required credit through professional development activities in school district and not through university courses; (2) Many teachers have put emphasis on school-based activities in professional development activities because they seek practical knowledge and skills; (3) Teacher education system closely premises school-university partnership, therefore universities need to be continuously involved with teacher training system.

Key words: teacher education, professional development, America

キーワード：教師教育、職能開発、アメリカ

## 1 はじめに

米国では、1980年代半ばに発表された2つの報告書をきっかけに、教職に関する様々な改革が展開し、今日に至っている。その報告書は、ホームズグループ(The Holmes Group)による『明日の教師』と、教育と経済に関するカーネギーフォーラム(The Carnegie Forum on Education and the Economy)による『備えある

国家』である。これらの報告書に共通している点は、医者や弁護士などに匹敵する専門職として教職を確立することであった。そこで、両報告書は、教員養成を大学院レベルまで引き上げることや、教員に関する高度の専門職性の基準を設定し、その基準を満たした教員に資格認定を行なう「全米教職専門職基準委員会(National Board for Professional Teaching Standards: NBPTS)」の設置や、大学と学校が連携し、教員志願

者の養成と現職教員の職能開発の双方を行なう「職能開発学校 (Professional Development Schools: PDS)」を創設することなどを提言した。1980年代以降、これらの報告書の提言を基に、全米各地で教師教育に関する様々な改革が進行したのである。

近年、我が国では、教員免許更新制度や教職大学院制度など、教職の専門職性を志向した教師教育の改革が行なわれようとしていることから、教職の専門職性の確立という目的のもとで推進された米国の1980年代以降の教師教育の動向は、教員の資質能力の向上といった観点から注目に値する。また、この動向が、教員免許制度や教員研修制度などの教師教育に関連する諸制度とどのように関連し、影響を与えているのかについて、教師教育制度の基本的構造を分析することは、今後の我が国の教師教育の在り方を検討・考究する上で、重要な知見を得ることができると考える。

ところで、1980年代以降米国において、積極的に教師教育改革に取り組んだ州の1つにメリーランド州がある。同州では、特にPDSの創設に関し、州教育省が中心となって州独自のPDS基準 (Standards for Professional Development Schools) やPDSの創設マニュアルを設けるなど、州が積極的に関与し、州内の大学がPDSを創設しやすい状況をつくっていることが特徴的である<sup>1)</sup>。同州は、PDSを重視した教師教育改革を積極的に進展させており、1980年代以降の米国教師教育について考察する上で注目すべき州の一つである。

本研究に関する主な先行研究としては、牛渡や八尾坂らの研究が挙げられる<sup>2)</sup>。これらの研究は、米国教員免許や教員研修制度の構造や動向を明らかにする点で各々一定の成果を有しているが、1980年代以降全米に普及したPDSを分析対象としておらず、また特定州に焦点を当て、教師教育制度にPDSがどのように位置づけられ、機能しているか明らかにした研究は、管見の限り見当たらない。1980年代以降の教師教育制度の構造を明らかにするためには、各州の教師教育に多大な影響を与えたPDSを分析することは不可欠であり、さらに近年の教師教育に関する州の政策との関連を考察することも重要である。

以上より、本稿では、PDSの普及に積極的に取り組んでいるメリーランド州に焦点を当て、同州の教員免許制度と教員研修との関連を踏まえつつ、近年の教員研修政策を中心に分析し、同州の教師教育制度の構造と特質を明らかにしたい。

## 2 1980年代以降におけるメリーランド州の教師教育改革の背景

メリーランド州において、教師教育の改革動向を方向付けたのは、1995年にメリーランド州高等教育委員会 (Maryland Higher Education Commission)<sup>3)</sup> が発表した「メリーランド州における教師教育の再設計」 (the Redesign of Teacher Education in Maryland, 以下、「再設計」) である<sup>4)</sup>。「再設計」は、すべての生徒の学習の向上を最終的な目的とし、教員養成や教員研修の改善を提言したものである。「再設計」の主な提言内容は、次の諸点である<sup>5)</sup>。①教員志願者は、PDSで長期的なインターンシップにおこなうべきである。②メリーランド州教育省は、PDSを創設するための厳格な基準を設け、大学や学区が利用しやすいようにガイドラインを提示すべきである。③PDSは、教員志願者が理論と実践の結びつきを習得するための臨床的な場として提供されるべきである。④PDSは、学校改善の取り組みや、州全体の学校教育のイニシアチブを支援するべきである。⑤教員は、近隣のPDSで継続的に職能開発を利用する機会を提供されるべきである。

このように、「再設計」の内容は、PDSを重視し、教員志願者の養成と現職教員の職能開発の双方の場として機能することを求めたものであった。この「再設計」が発表されて以降、PDSは州内で急激に普及していったのである<sup>6)</sup>。

## 3 メリーランド州教員免許制度の概要

周知のように、米国の教員研修は、教員免許状の更新と密接に関連している。そこで、まず、メリーランド州の教員免許制度を概観し、同州内における教員研修との関連性を整理しておきたい。同州では、教員免許状は5種類存在している。教員は、原則的に、現在保有する免許を有効期限内に更新しながら、上進する必要がある。以下では、免許の一般的な取得要件を示したあと、5種類の免許状を取得する際の必要事項について述べていく。

### (1) 免許状の共通取得要件

教員が免許状を取得するために、ほぼすべての免許状に共通する取得要件が次の4点である<sup>7)</sup>。1つ目は、学士号以上の学位を有することである。2つ目は、州教育長によって承認された教員養成課程を修了することである。ただし、メリーランド州の教員免許状と対応していれば、他州の教員養成課程を修了した場合でも該当する。3つ目は、州教育委員会によって認定さ

れている教員免許テストにおいて、州教育長が求める合格点に達しているという証明である。4つ目は、インターンシップなどの十分な教職経験である。これらの要件が、以下に示す各免許状を取得する上での前提となっている。

## (2) 免許状の種類

メリーランド州において教員免許状は、以下の5種類である<sup>8)</sup>。

### ① 専門職有資格免許状 (Professional Eligibility Certificate)

この免許状は、(1)の取得要件を満たし、またどの学区にもまだ雇用されていない志願者に対して発行されており、一般的に「仮免許状」と呼ばれるものである。もし学区に雇用されれば、学区教育長は適切な段階の専門職免許状を取得することを奨めることになる。

### ② 標準専門職Ⅰ免許状 (Standard Professional I Certificate)

この免許状は、(1)の取得要件を満たし、また州内の学区に雇用されている志願者に対して発行されるものである。この免許状を有する者は、5年間の有効期限が切れる前に、標準専門職Ⅱ免許状もしくは上級専門職免許状の取得要件を満たす必要がある。

### ③ 標準専門職Ⅱ免許状 (Standard Professional II Certificate)

この免許状は、次の要件を満たした者に対して発行される。すなわち、(1)の取得要件を満たしていること、また州内の学区に雇用されていること、最低3年間の常勤の教職経験を証明すること、大学の授業科目を6単位 (semester hours) 履修すること、さらに、学区教育長の了承を得た上で、上級専門職免許状の取得要件を満たすための職能開発計画 (professional development plan) を策定することが取得要件として挙げられている。また、この免許状を有する者は、5年間の有効期限が切れる前に、上級専門職免許状もしくは延長型標準専門職Ⅱ免許状の取得要件を満たす必要がある。

### ④ 延長型標準専門職Ⅱ免許状 (Extended Standard Professional II Certificate)

この免許状は、上級専門職免許状の取得要件について、単位取得を除いたすべての要件を満たし、また標準専門職Ⅰ免許状を3年間保有し、さらに連続して標準専門職Ⅱ免許状を5年間保有している者に対して発行される3年間有効なものである。この免許状を有する者は、3年間の有効期限内に、上級専門職免許状の取得要件を満たす必要がある。

### ⑤ 上級専門職免許状 (Advanced Professional Certificate)

この免許状は、次の要件を満たした者に対して発行される5年間有効なものである。まず、(1)の取得要件を満たし、最低3年間の常勤の教職経験を証明すること、大学の授業科目を6単位履修することである。さらに、次の事項のうち、1つを満たす必要がある。すなわち、修士号以上の学位を有していること、または、大学院の授業科目を少なくとも21単位含んだ36単位履修すること、または、全米資格証 (National Board Certification)<sup>9)</sup> を獲得し、大学院の授業科目を少なくとも12単位履修することである。

## (3) 免許更新の要件と方法

上述した5種類の免許状の中で、免許の更新が可能であるのは、専門職有資格免許状、標準専門職Ⅰ免許状、上級専門職免許状の3種類である<sup>10)</sup>。専門職有資格免許状と上級専門職免許状は、5年ごとに更新可能であるが、標準専門職Ⅰ免許状は、5年間の有効期限の間、1度のみしか更新できない。専門職有資格免許状と標準専門職Ⅰ免許状は、大学の授業科目を6単位履修することで更新可能である。上級専門職免許状の場合、大学の授業科目の6単位履修と、学区教育長の承認を得た次の職能開発計画 (professional development plan) を提示することである。また3年間の十分な教職経験の立証が必要となる。もし有効期限内に更新要件を満たせなかった場合、該当する免許状は失効することになるが、条件付き任用教員として採用される可能性はある<sup>11)</sup>。

免許更新の際の単位取得方法は、学区教育長の承認を受けた大学での授業科目を履修するか、もしくは学区が提供する職能開発活動を代替的な単位として履修することである<sup>12)</sup>。メリーランド州教育省は、学区によって提供される職能開発活動に対して、免許更新に必要な単位として承認する責任を負っている。州内の教員は、大学での科目履修や学区での職能開発活動に参加することにより、免許更新に必要な単位を取得するのである。

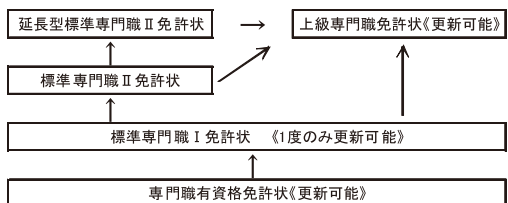


図1 免許状の種類

出典：Code of Maryland Regulations, 13A.12.01.05, 13A.12.01.11を基に作成。

以上の免許状の種類と切り替えや更新について図示すると、図1のようになる。同州では、終身免許状は

発行されておらず、大学や学区に必要な単位を取得することを繰り返しながら、免許の切り替えや更新が求められている。特に上級専門職免許状を取得する場合は、修士号以上の学位や大学院での科目履修が必要であり、教員としてキャリア積み重ねていく中で、大学院レベルの専門的知識や技能が当然視されている状況があるといえる。

## 4 メリーランド州における近年の教員研修政策

### (1) 教員研修政策の背景

前述したように、メリーランド州では、免許状の取得要件や更新要件として、学区が主催する職能開発活動が履修単位として認められている。米国において、大学での単位履修が一般的であったにもかかわらず、学区主催の職能開発活動が履修単位として認められるようになった点は、全米各州で当てはまることであり、同州もその一つであるといえる<sup>13)</sup>。

そのような中、近年、同州では、生徒の学習の向上を目的とした質の高い職能開発 (High-Quality Professional Development) を目指し、様々な取り組みをおこなっている。これは、学力の向上を主な目標として2002年に制定された「落ちこぼれを作らないための初等中等教育法 (No Child Left Behind Act of 2001:NCLB 法)」が関係している<sup>14)</sup>。NCLB 法には、「質の高い教員 (highly qualified teacher)」を確保するための補助金プログラムがあり、質の高い職能開発を行う州に対して補助金を充てることになっていた。同州では、このプログラムに従う形で、質の高い職能開発を推進したのである。

まず、メリーランド州教育長であるグラスミック (Nancy S. Grasmick) は、2003年に、メリーランド州教員職能開発イニシアチブ (Maryland Teacher Professional Development Initiative) を公表した<sup>15)</sup>。このイニシアチブの目的は、州内のすべての教員に対して、質の高い職能開発の機会を提供することであり、また職能開発が、州や学区における生徒の学習の改善への取り組みに沿うことである。またグラスミックは、同年に職能開発諮問委員会 (Professional Development Advisory Council) を設置した。委員会は、26人のメンバーで構成され、州教育省の関係を始め、学区や大学関係者などが参加した。その会議において、次の3つの課題が提示された<sup>16)</sup>。1つ目は、州・学区レベルにおいて、職能開発の方針やプログラムを調査することであり、2つ目は、質の高い職能開発に関し、メリーランド州独自の定義を明確化する手段として、そ

の基準を設けることであり、3つ目は、新しい基準に沿うように、職能開発を改善するための提言をおこなうことである。

州教育省は、州・学区レベルの職能開発の方針やプログラムの検討をおこなうために、学校改革や職能開発に関する研究を専門に扱う政策研究協会 (Policy Studies Associates) に委託し、政策研究協会は、NCLB 法の要件を満たすための質の高い職能開発の調査をおこなった。また、委員会は会議を重ねながら、メリーランド州や他州における職能開発やその基準に関する研究や情報の検討をおこない、2003年に、職能開発基準案を作成した<sup>17)</sup>。

### (2) 職能開発基準の策定

まず、メリーランド州では、全米職能開発委員会基準 (National Staff Development Council's Standards) を基に、表1のように、2004年にメリーランド州教員職能開発基準 (Maryland Teacher Professional Development Standards) を策定した<sup>18)</sup>。

表1 職能開発基準の内容とプロセス

基準の内容	
知識内容と質の高い授業	すべての教員が、生徒の発達の効果的な指導や評価をおこなうための必要な知識や技能を持ち、知識内容を深めること
研究を基盤とした知識、技能、気質を持つこと	すべての教員が、意思決定をおこなうときに、研究を基盤とした知識、技能、気質を持つこと
協働	すべての教員が指導を改善するために、同僚と協働するための知識、技能、気質を持つこと
多様な学習ニーズ	すべての教員が、すべての生徒の多様な学習ニーズを満たすための知識、技能、気質を持つこと
生徒の学習環境	すべての教員が、すべての生徒にとって安全で支援的な学習環境を整えること
地域社会とのかかわり	すべての教員が、積極的なパートナーとして家族や地域社会のメンバーがかかわるための知識、技能、気質を持つこと
計画プロセス	
データを基盤	厳格なデータの分析に基づいていること
評価	授業や生徒の学習における職能開発の影響について、厳格に評価すること
教員の学習	職能開発の内容とプロセスは、職場での学習における優れた実践と、教員の学習について深い理解を反映すること

出典：Professional Development Advisory Council, *Helping Teachers Help All Students: The Imperative for High-Quality Professional Development*, 2004, pp.46-50. を基に作成。

職能開発基準は、州内全ての教員の職能開発の改善を導くことを意図しており、全ての教員が質の高い職能開発を提供されることを保証するものである。また、職能開発の質を次の5点によって改善するとしている<sup>19)</sup>。1つ目が、地方のニーズや資源を認識し、質の高い職能開発について明確なビジョンを提示すること、2つ目が、職能開発プログラムと職能開発の課題の両方を含め、質の高い職能開発の計画、策定、実施、評価をおこなうこと、3つ目が、職能開発が、生徒の学習の改善や、州・学区・学校の方針やプライオリティと結びつくように支援すること、4つ目が、職能開発に関する適切な資源配分を行なうこと、5つ目が、職能開発がすべての教員に対し、最も質が高く、快く受け入



れうるものであることを保証するというアカウントビリティを明確にすることである。

基準の内容は6つの領域に分かれており、それぞれ職能開発の特徴が踏まえられている。また、職能開発の計画プロセスについても3つの領域で示されている。同州で職能開発計画を策定する場合、質の高い職能開発を実施するために、この基準に従うことが求められるようになった。

### (3) 職能開発計画指針

州内の教員が、免許更新に必要な単位を履修しようとする場合、どのような職能開発活動を選択し、履修するかは、教員個人が決定する。ただし、学区の関係者と協力しながら職能開発計画を立て、学区教育長の承認を得る必要がある。

同州では、教員が効果的に職能開発を策定できるように「職能開発計画指針 (Maryland Teacher Professional Development Planning Guide)」（以下、「計画指針」）を設けている。計画指針は、前述の職能開発基準に沿って作成されており、質の高い職能開発の計画は、生徒の学習ニーズを踏まえることと、それらの学習ニーズに対応するために求められる教員の知識や技能を認識することから開始される<sup>20)</sup>。

計画指針を利用するのは、職能開発活動に責任を有する者たちである。例えば、州や学区の関係者、大学や学校の関係者、研究グループなどである。計画指針を利用することによって、彼らは、ワークショップや研究会、学校を基盤とした職能開発活動、専門的な会議などを計画しやすくする。

計画指針では、職能開発計画を効果的に策定するために、以下の6つの段階を提示している<sup>21)</sup>。それぞれが職能開発の重要な要素となっている。第1段階は、生徒や教員の学習ニーズを把握することである。職能開発を策定する場合、まず、生徒の学習成果を示したデータから、生徒の学習ニーズを認識することが必要である。第2段階は、参加者の利益を踏まえることである。職能開発活動に参加することによって、教員がいかなる利益を受けるか示すべきである。第3段階は、職能開発の意図する成果と指標を示すことであり、職能開発の意図する成果や関連する指標を記載することである。第4段階は、職能開発に含まれる学習活動やフォローアップ活動を示すことである。それらが意図した成果を達成することをどのようにもたらすのか示すことが必要である。第5段階は、職能開発の評価方法を示すことである。職能開発の活動が計画通りに行われているか、意図した成果を達成しているかどうかについてどのように評価するかを明記すべきである。第6段階は、必要な資源を示すことである。学習活動

やフォローアップ活動、評価を実施するために必要な資源はなにか示す必要がある。

州内の教員は、この計画指針に従って、教員個人のニーズや、勤務する学校や生徒のニーズを踏まえながら個別の職能開発計画を策定するのである。

### (4) 職能開発活動の状況

同州において、どのような職能開発活動が実施され、教員がどの程度参加しているのかその状況を把握するために、政策研究協会と州教育省は2003年から2004年にかけて実施した教員へのアンケート調査を基に分析をおこなっている<sup>22)</sup>。これは、NCLB法が、質の高い職能開発への参加状況を報告することを各州に求めていることに同州が応じたものであり、2004年度は、州内のすべての教員の55%にあたる約3万人の教員から回答を得ている。

調査方法は、まず、職能開発活動を、大学での科目履修、ワークショップや研究会、指導プログラム (mentoring program)、学校を基盤とした職能開発活動、専門的な会議の5つに分類し、州内の教員がこれらの5つの職能開発活動にどの程度参加しているかを質問している<sup>23)</sup>。

調査結果を概略すると、2004年度において、大学での科目履修をおこなった教員は約34%である一方で、学区が主催するワークショップや研究会に参加した教員が約75%であり、学校を基盤とした職能開発活動が61%であった。また、専門的な会議に参加した教員は約37%、指導プログラムに参加した教員は13%であった。

このように、同州では、大学での単位履修よりも、学区が主催する職能開発活動が主流になっている状況が見て取れる。特に、学校を基盤とした職能開発活動は、我が国の校内研修のような形態であるといえるが、州内の学校の多くはPDSとして利用されており、近隣の大学と連携して職能開発活動を実施している。例えば、大学教員と学校教員などが参加し、ある特定のテーマについて研究したり、大学教員による講義が実施されたりしているようである<sup>24)</sup>。また、ワークショップや研究会も、学校や大学など多様な場で行われているようであり、学校を基盤とした職能開発活動が重視されているといえる。

## 5 まとめ

以上、メリーランド州の教員免許制度を踏まえた上で、近年の教員研修政策について概観した。それによると、まず、以下の諸点が同州の教師教育制度の構造として指摘できる。

第1に、教員免許状の更新や上進における教員研修との関連では、大学での単位履修よりも、学区が主催する職能開発活動が主流になっているという点である。これは、牛渡や八尾坂などが指摘してきた点と同様に、同州においても該当することを示したといえる。ただし、同州では、近年、職能開発基準や計画指針を設けているように、職能開発活動をより具体化し、充実・発展させる政策を実施しており、免許更新時の研修として、職能開発活動との関連がより強化されている点は、同州の教師教育制度の注目すべき点であるといえよう。

第2に、同州の職能開発活動において、PDSを中心とした学校を基盤とした活動が重視されている点である。2004年度の職能開発活動に関する調査では、大学での単位履修をおこなった教員が34%であったのに対し、学校を基盤とした職能開発活動が64%であった。PDSは大学との連携に基づいて創設されており、大学教員が積極的に関与することが期待されている。したがって、PDSで職能開発活動を実施することは、大学の専門的知識や理論を学校現場での実践に生かそうとするものである。この点は、州内の教員が、講義中心であった大学をフィールドとした単位履修よりも、実践現場を踏まえた専門的知識や理論を求めようになったことを示しているといえる。

次に、同州の教師教育制度の特質として、教師教育とPDSとの関連が制度化されており、大学と学校の連携が重要視されているという点が挙げられる。同州では、州独自のPDSに関する基準や、PDS創設マニュアルを設けるなどPDSを重視した政策をおこなっているが、近年の教員研修政策においてもPDSとの関連が深く、州内の多くの教員がPDSを研修の場として利用している状況があった。このように、PDSが、教員養成や教員研修の場として機能するためには、大学と学校との連携が前提となっている。すなわち、教員養成や教員研修の双方において、大学が持続的に関与することがPDSを制度化する基盤であり、教員の養成から研修まで一貫した教育をおこなうためには、大学と学校の継続的なかわりの必要性を示しているといえる。この点は、今後の我が国の教師教育を検討する上でも重要であり、免許更新時の講習においても学校との連携に基づいて実施するなど一考の余地があるのではないだろうか。

最後に、本稿では、メリーランド州の教師教育制度の構造を明らかにすることを目的としたため、大学での履修科目や職能開発活動の具体的内容についての考察まで至らなかった。この点に関しては、今後の研究課題とした。

## 【註】

- 1) 詳細は、藤本駿「米国の教師教育における「職能開発学校」の特質と課題」西日本教育行政学会編『教育行政学研究』第29号、2008年、11-20頁。
- 2) 牛渡淳『現代米国教員研修改革の研究—教員センター運動を中心に—』風間書房、2002年、牛渡淳「アメリカにおける教育改革と教師の職能成長」『日本教師教育学会年報』第14号、2005年、48-54頁、八尾坂修『アメリカ合衆国教員免許制度の研究』風間書房、1998年などがある。また、PDSに関する研究では、鞍馬裕美「米国の教師教育におけるProfessional Development Schoolの意義と課題」『日本教師教育学会年報』第11号、2002年、99-108頁などがある。
- 3) メリーランド州高等教育委員会は、州知事によって任命された12人のメンバーから構成されており、州内の大学に対して、方針を策定するとともに財政的支援を実施する機関である。
- 4) Maryland State Department of Education Program Approval and Assessment Branch, *Professional Development School Assessment Framework for Maryland*, 2007, p.2.
- 5) Maryland Higher Education Commission, *Teacher Education Task Force Report*, 1995, pp.1-4.
- 6) 2004年には約380校のPDSが創設されており、州内の公立学校の4分の1ほどがPDSとなっている。Maryland State Department of Education, *Professional Development Schools in Maryland*, 2004, p.30.
- 7) Code of Maryland Regulations, 13A.12.01.05.
- 8) Code of Maryland Regulations, 13A.12.01.06.
- 9) NBPTSが発行する資格証であり、NBPTSの示す基準を満たした教員に授与される。この資格証を取得することが職能開発活動の一つとなりつつある。(牛渡、前掲論文、50頁。)
- 10) Code of Maryland Regulations, 13A.12.01.11.
- 11) Code of Maryland Regulations, 13A.12.01.08.
- 12) Code of Maryland Regulations, 13A.12.01.11。ただし、教員がリーディングに関する授業科目を履修していない場合、最初の更新時にリーディングに関する授業科目を履修する必要がある。
- 13) 八尾坂、前掲書、116-118頁参照。
- 14) Professional Development Advisory Council, *Helping Teachers Help All Students: The*

- Imperative for High-Quality Professional Development*, 2004, p.2.
- 15) *Ibid.*, p.1.
- 16) *Ibid.*, p.2.
- 17) *Ibid.*, p.2.
- 18) *Ibid.*, p.44.
- 19) *Ibid.*, p.44.
- 20) Maryland State Department of Education, *Maryland Teacher Professional Development Planning Guide*, 2004, p.2.
- 21) *Ibid.*, pp.2-12.
- 22) Professional Development Advisory Council, *Helping Teachers Help All Students: The Imperative for High-Quality Professional Development*, 2004, pp.13-20.
- 23) ただし、指導プログラムは、新任教員を対象にしている場合が多く、また、専門的な会議は、学区や州以外の地域で行われる専門団体が開催するものを含んでおり、回数自体が多くない。
- 24) Maryland Partnership for Teaching and Learning K-16 Superintendents and Deans Committee, *Professional Development Schools: An Implementation Manual*, 2004, pp.20-21.
- (主任指導教員 古賀一博)